

群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター教員公募

1. 職 名 准教授又は講師

2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学

3. 所 属 群馬大学 大学教育・学生支援機構 グローバルイニシアチブセンター

4. 業 務 内 容

【教育】

- ・新設予定の特別専攻プログラム『Interdisciplinary Program for Global Frontier Leaders（以下「I-GFL」）』に係るカリキュラム策定等の業務
- ・8. 専門分野に記載されているいずれかの分野の授業担当（PBL授業）

【研究】

- ・8. 専門分野に記載されているいずれかの分野の研究

【管理運営・社会貢献】

- ・大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンターの業務に関すること（キャンパスグローバル化に係る業務、入試業務等も含む）

※I-GFL：専門分野に固執せず、その社会的価値と意義を客観的に理解し、場所を問わず、多様な人々と柔軟に協働できる能力を備えたユニバーサル人材育成のためのプログラム

5. 勤 務 地 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 荒牧キャンパス

6. 募 集 人 員 1名

7. 採用予定日 令和8年4月1日（以降のなるべく早い時期）

8. 専 門 分 野 大分類：人文学
小分類：哲学・倫理学 文化人類学

9. 任 期 5年 任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。

10. 応 募 資 格 次のいずれも満たす者。

- (1) 上記「8. 専門分野」の分野で修士以上の学位、又はこれと同等以上の能力を有する者
- (2) 上記「8. 専門分野」の講義が担当できる者
- (3) 海外の高等教育機関との学生交流プログラム立案、運営に携わった経験を有することが望ましい。
- (4) 国籍は問わないが、日本語と英語の両言語に堪能である者（日本語を第一言語としない者は、学内業務を遂行できる日本語能力を有する者。日本人の場合、海外の大学、大学院への留学経験があることが望ましい。）
- (5) 専門分野において公刊された論文（査読あり）（3編以上）の研究業績を有する者

11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり

本学教職員就業規則及び2号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務 経験を考慮し基本給を決定
ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり

教職員就業規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf

2号年俸制適用教員給与規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf

12. 就 業 時 間 8:30~17:15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
(1日7時間45分働いたものとみなす)
13. 試 用 期 間 6か月
14. 休日・休暇 土・日・祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日~1月3日)
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置)
17. 応募期限 令和7年12月1日17時(必着)
18. 提出書類 (1) 教員個人調書(本学所定様式)
(2) 教育研究業績書(本学所定様式)
(3) 最近10年間の科学研究費補助金等の受給状況(本学所定様式)
(4) 公刊された主要業績(コピー可)
「教育研究業績書」のうち、特に優れていると思われる業績を3点以内提出してください。
(5) 教育・研究方針の概要及びグローバル人材育成に関する抱負(様式任意)
グローバル人材育成等に対する抱負、教育・研究活動の展開の仕方を具体的に述べてください。日本語を第一言語としない場合は日本語で、英語を第一言語としない場合は英語で作成してください。なお、日本語の場合は2,000字程度、英語の場合は1,000語程度で、A4用紙2枚にまとめてください。
※様式は、本学グローバルイニシアチブセンターHPの採用情報からダウンロードできます。
(<https://www.guic.gunma-u.ac.jp/>)
上記(1)~(5)については、印刷媒体各1部とともに、CD-R、DVD-RあるいはUSBメモリに収録した電子データ(PDF)も提出してください。
19. 書類提出先
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター長 宛

封筒に「グローバルイニシアチブセンター教員公募(※朱書き)」と記載し、書留郵便にて送付してください。
なお、提出書類等は原則として返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
20. 選考方法
第一次選抜として書類選考、第二次選抜として第一次の書類選考通過者に日本語及び英語による面接(発表を含む)を実施します(令和8年1月予定)。面接はオンラインとなる場合があります。なお、面接の際の旅費・宿泊費等は自己負担となります。
21. 問い合わせ先 群馬大学学務部教務課 樋口
電 話 : 027-220-7129
e-mail : ka-ggakusei_gOml.gunma-u.ac.jp (Oは@に置き換えてください)

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学では、研究者の多様性を高めるため、若手研究者や女性研究者、外国人研究者の採用促進に取り組んでいます。
若手研究者や女性研究者、外国人研究者の研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。
- (3) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。

（リンク先：https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/）